

理事者室から

あわただしい2か月が過ぎて

副会長 植草 宏一



5月26日、定期総会にて

筆頭副会長である私の担当は、主に、弁護士会のコア部門であるが、実際は、ほとんどの時間を日弁連にとられる岩井会長の留守居役番頭としての仕事が、中心を占める。また、日弁連理事として、東京三会選出理事の事務局的な仕事もしている。

定期総会を終えて

理事者室から眺める日比谷公園の濃い緑に、やっと、心の安らかさを感じることができるようになった。

思えば、役員選挙が終わった2月、3月は、前年度理事者と併走して会務を学んでいたが、就任以降のことを考えると、手に汗がにじみ、夜中に突然目をさますこともあった。4月1日に就任した後は、関係団体への挨拶廻りに始まり、週2回の理事者会、定期的で開催される三会理事者会、職員とのモーニングミーティングや調査室嘱託との会議、会派との懇談会、2度（4月、5月）の常議員会など多くの会合の連続であった。そして、5月26日の定期総会を無事終え、28日の日弁連定期総会（徳島市）に参加して、東京に戻ったところである。

これらの会合と同時に、日常の担当業務をこなしながら、あわただしい2か月が過ぎたのであるが、この間は、ただ仕事に追われる毎日で、夜、自宅に戻ると、そのまま朝まで熟睡し、また次の日の仕事に取りかかるということの繰り返しであり、気が付いたら今日を迎えたというのが実感である。

第三公設・夏期合同研究・臨時総会

7月1日から、渋谷パブリック法律事務所（第三公設）が開設される。去る6月1日に事務所を見学し、所長・常勤弁護士との懇談会を行なったが、國學院大学の積極的な協力姿勢と所属弁護士の

意気込みがひしひしと伝わってきた。準備万端である。

7月21日には、夏期合同研究が開催されるが、今回は、10もの分科会が参加することになっており、司法改革実践の年にあたっての会員の意識の高まりを感じることができる。

7月28日に開催する臨時総会では、少年当番付添人制度（身体拘束少年事件全件付添人制度）、司法研修所教官に対する経済的支援の各実施とこれに伴う財源について討議することを予定しており、このための会員集会を6月15日に行なうことにしているが、現在、その準備に追われているところである。

課題についての取り組み

司法改革実践の年にあたり、当会としてもこれに対応するための態勢を整備する必要がある。会固有の問題としては、会員サービスの充実のための諸施策の実行、法律相談センター等各種事業の内容向上、裁判所庁舎移転・会館改築問題等を抱えた多摩支部への積極的対応、会務活動の活性化などの諸課題に早急に取り組む必要がある。また、中長期的な展望のもとに、企画、会財政、職員人事などを担当するセクションを構築する必要がある。そのため、まず、事務局の組織や人的配備を見直す作業を行なうことを考えている。

今後の弁護士会のあり方については、会員の皆様と一緒に考え、検討していくことであり、皆様の忌憚のないご意見を理事者室までお寄せ下さることをお願いしたい。

主な担当業務
資格審査会、懲戒、綱紀、紛議調停、職員人事 等